

平成 29 年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称： 岡山市

1 地域活性化総合特別区域の名称

岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区

～^{トリプルエー}AAA (エイジレス・アクティブ・アドバンスト) シティおかやま～

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

高齢者自身による予防や要介護度の改善に通じた施策の実施等による将来負担の抑制や、在宅介護を可能とする最先端の介護機器の活用による産業振興、在宅で安心して暮らすことができる地域包括ケアの実現を図ることにより、介護が必要になっても高齢者が住みなれた地域で暮らすことができる社会の実現を目指す。

② 総合特区計画の目指す目標

当該特区は介護が必要になっても高齢者が住みなれた地域で暮らしていくことを目指しており、在宅にフォーカスを当てた特区である。我が国が抱える急激な少子高齢化に伴う様々な課題について、同様の課題を持つ岡山市で将来負担の抑制・産業振興・地域包括ケアの発展を促し、来るべき超高齢社会を乗り越えることができる新しい社会経済モデルを構築することを目標とする。そして、この成功モデルを中四国に拡大していくとともに、日本型高齢化モデルとして欧米諸国や中国をはじめとするアジアの国々に対して提示していく。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 25 年 2 月 15 日指定

平成 25 年 11 月 29 日認定(平成 30 年 4 月 1 日最終認定)

④ 前年度の評価結果

ライフ・イノベーション分野 3.4 点

・介護報酬改定の影響を考慮しても一人あたりの通所介護給付額、在宅介護者の割合、QOLといった介護の費用効果に関する数値目標を具体的に掲げ一定の成果を得ていることは高く評価できる。また、介護機器の開発については、岡山市で行っている介護機器貸与事業に注目が集まっており、適切な機器の普及という観点からは開発にも劣らない効果が考えられる。

・ただし、数値目標(1)介護保険料の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制という設定が妥当であるか疑問である。近年、団塊世代の高齢化により、要介護者の少ない前期高齢者が急増した。したがって、構造的に介護保険料の伸びが高齢者の増加率

の伸び以下となることは予測されることである。むしろ、当初の目標であった、通所介護サービスにおいて介護度の低下（要介護・要支援状態から卒業）にインセンティブを付ける制度の効果を数値指標とし、要介護・要支援卒業を達成する方策を示す方が政策・施策に資する。

・1つの自治体での取組の弱点として、研究面でのサポート体制を組織する上でやや弱さが見られる。

・特に未達の目標に関しては、地域独自の財政・税制・金融上の支援措置を講じるなど、一層の努力を払って欲しい。

⑤ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

平成29年度が計画の最終年度となっている。平成30年度以降の実施について新計画の認定を受けており、評価指標も見直している。具体的には、「介護保険料の伸びを高齢者の伸び以下に抑制」としていたところ、本市事業との関連性を高めるため、通所介護に係る介護給付費を全国平均と比較して抑制していく指標とした。また産業振興についても、介護機器貸与モデル事業の貸与実績を指標として追加した。その他、新規に提案した規制の特例措置の実現と事業化を見越して指標を追加している。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標

○ 急激に上昇する市民負担の伸びの抑制

評価指標（1）：介護保険料の上昇率の抑制[進捗度 100%]

数値目標（1）：介護保険料の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制（H29年度）

代替指標（1）：通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制

[当該年度実績値：通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸び・・・0.1%
高齢者の増加率の伸び・・・2.0% 進捗度：100%]

○ 在宅での生活を促進する産業の集積

評価指標（2）：在宅を可能とする最先端介護機器等の活用による産業振興[進捗度 20%]

数値目標（2）：岡山発の介護機器を新たに開発 10品目（累計）（H29年度）

[当該年度目標値 10品、当該年度実績値 2品、進捗度 20%]

現地調査時の指摘事項あり（数値目標（2）関連）

○ 医療や介護が必要になっても在宅で安心して過ごすことができる地域包括ケアの実現

評価指標（3）：在宅高齢者の増加とQOLの向上[進捗度 100%]

数値目標（3）－①：在宅高齢者の増加

在宅要介護者の割合 83.4%（平成23年4月現在）

→90%以上（平成29年度）

[当該年度目標値 90%、当該年度実績値 87.21%、進捗率 97%、寄与度 50%]

数値目標（3）－②：特区事業利用者におけるQOLの向上

S-WHO-5(精神的健康状態表)の平均得点 7.8点(平成26年度)

→9.0点以上(H29年度)

[当該年度目標値9.0点、当該年度実績値9.3点、進捗率103%、寄与度50%]

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標(数値目標を含む)の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本特区では高齢者自身による予防や状態改善に通じた施策等による将来負担の抑制や、在宅介護を可能とする最先端の介護機器の活用による産業振興、在宅で安心して暮らすことができる地域包括ケアの実現等の施策を一体的、総合的に実施することにより、超高齢社会を乗り越えることができる新しい社会経済モデルの構築を図っていく。

④目標達成に向けた実施スケジュール(別紙1-2)

平成30年度から新計画に移行しており、デイサービス改善インセンティブ事業や介護機器貸与モデル事業といった従来からの事業を計画書に沿って進めていくとともに、新規で提案を行っている規制の特例措置を踏まえた事業についても、各省庁との協議を整えた上で、早期の実施を目指していく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価(別紙2)

①特定地域活性化事業

①-1 地域活性化総合特別区域介護機器貸与モデル事業及び介護予防ポイント事業(地域支援事業の実施について(平成18年6月9日老発0609001厚生労働省老健局長通知))

ア 事業の概要

<介護機器貸与モデル事業>

ロボット技術等を活用した最先端の介護機器は、高齢者の在宅生活の維持に効果が期待できる製品も見られるが、介護保険の対象にならないと、機器の普及が進まず、マーケットも拡大しにくく、結果的に在宅介護の支援や革新的な介護機器開発が発展しづらくなっている。そのため、介護保険給付の対象になっていない新たな介護機器を、岡山市においてモデル的に1割の利用者負担で貸与し、利用効果等のデータを収集して国へ報告することで、将来的に介護保険給付の対象として全国展開を図ることを目的とした事業である。

<介護予防ポイント事業>

高齢者が介護予防に積極的に取り組んでいることをポイントにより評価し、ポイント数に応じて換金等を行う事業である。以前は要支援(介護)状態だった高齢者を対象に、フィットネス等での運動を促進することで、高齢者が要支援(介護)状態になるこ

とを遅らせ、将来的に介護保険料の抑制に寄与する。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

＜介護機器貸与モデル事業＞

平成29年度は、全国からの公募により選定した11機器で市民への貸与を行った。

平成26年1月からの事業実施以降、利用者は着々と増加し、平成29年度末までに延べ550人の利用に至っている。新たな介護機器が高齢者の在宅生活の維持に寄与しており、今後もさらなる普及のため市民に周知していく。

＜介護予防ポイント事業＞

平成29年度は、昨年度に続き高齢者のフィットネスの利用等を促す「介護予防ポイント」と、活力のある高齢者の受け皿を整備するための地域のリーダーを養成する「サポーターポイント」の2つのポイントで事業実施した。両事業の合計の利用者数は58人であった。平成30年度以降は、介護予防ポイント事業としては終了し、本市で実施している「健康ポイント」と統合する形でより対象者を広げて実施していく。

②一般地域活性化事業

②-1 訪問看護・訪問介護事業者に対する駐車許可簡素化事業（「訪問介護等に使用する車両に係る駐車許可事務の簡素合理化について（通達）」平成26年3月11日岡規第113号）

ア 事業の概要

訪問介護事業所等が利用者宅を訪問する際、駐車許可の手続き面で制約や煩雑さがあり、また、利用者の緊急の求めに応じた訪問が想定されていなかった。協議後、手続きを簡素化することで、利用者の緊急の求めに応じて訪問する場合を想定した駐車許可が可能となった。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

平成25年度の実現後、平成26年度は駐車許可申請件数が約25%上昇するなど、訪問介護事業所等の駐車許可の取り扱いが柔軟になったことで、事業所の負担が軽減し、高齢者の在宅支援体制の強化に繋がっている。

②-2 医療法人による配食サービスの実施事業（「医療法人の附帯業務について」（平成19年3月30日付医政発0330053号））

ア 事業の概要

医療法人による配食サービスの提供は認められておらず、患者の退院後の栄養管理等に課題があったが、医療法人による配食サービスが可能となった。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

平成26年度の実現後、新たに医療法人による配食サービスが5件程度開始されるなど、在宅療養者の栄養状態改善に寄与している。

③規制の特例措置の提案

該当なし（平成30年度の新計画移行に合わせて新規提案を実施するため）

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

①財政支援：評価対象年度における事業件数0件

<調整費を活用した事業>

該当なし

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

①-1 通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業（老人保健健康増進等事業）（平成25年度要望結果：既存の補助制度等による対応が可能）

ア 事業の概要

介護サービスの質を評価し、利用者の状態像の維持改善に努めている通所介護事業所へインセンティブを付与する事業。平成25年度に、本市から介護報酬において取組状況に応じた傾斜をつける事業を提案したが、まずは介護サービスの質を評価する指標を確立させるため、平成25年度から平成27年度までは老人保健健康増進等事業補助金を活用して実施し、平成28年度以降は本市の単独事業として実施している。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

平成29年度は、本市と事業所が共同で策定した評価指標の達成状況に加え、利用者の状態像改善についても評価し、上位事業所に奨励金等のインセンティブを付与した。事業に参加した事業所の方が不参加事業所より利用者の要介護度が低下し、介護給付費が削減するなど、事業効果が現れてきたことに加え、介護サービスの質を評価する指標が一定程度確立されてきた。

平成29年9月、本市同様に介護サービスの質の評価に取り組んでいる6自治体と組織した先行自治体検討協議会から、厚生労働省に介護サービスの質の評価や、状態像の維持改善へのインセンティブ付与等を政策提言した。

平成30年度報酬改定に際し「ADL維持等加算」が創設されるなど、介護サービスの質を評価することについて前向きに進んでいるところであり、引き続き、介護サービスの質が十分に評価されるよう、データの更なる分析や提言等を実施していく。

ウ 将来の自立に向けた考え方

平成28年度以降は本市の単独事業として実施している。

②税制支援：評価対象年度における適用件数0件

該当なし（活用が見込める事業が無いため）

③金融支援：評価対象年度における新規契約件数0件

該当なし（活用が見込める事業が無いため）

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

平成29年度は、医師向けの在宅医療に関する研修会の実施や、訪問看護の短期体験研修、所定の研修を受講した薬局を市の認定薬局として認定する事業、在宅医療・介護の活用能力向上のための出前講座の開催、そして市民や各専門職との意見交換会の実施等、

医療・介護連携や在宅療養の推進を目的として様々な取組を実施してきた。

平成30年度以降は、地域の特性に応じた切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制構築を目指し、新たにワーキンググループを立ち上げて検討している。

高齢者の在宅生活維持へのニーズは非常に高く、今後も更なる増加が見込まれている。これらの取組は、そういった要望に対応していくと同時に、介護保険給付費の軽減も実現するものとして推進しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の実現を目指している。

7 総合評価

平成29年度は、計画の最終年度として目標数値の達成を見据えながら各取組を推進してきた。「通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業」については、事業への参加事業所と不参加事業所を比較したところ、参加事業所の方が利用者の要介護度や介護給付費が低くなっており、介護サービスの質の向上に積極的に取り組むことで利用者の状態像の維持改善や介護給付費の抑制に寄与することが示された。引き続き本事業の推進により、利用者の状態像の維持改善や介護給付費の抑制を図っていく。

また昨年度に引き続き、同様の取組を実施する他の6自治体と組織した先行自治体検討協議会から、国に対して介護サービスの質を評価する制度の創設を求める政策提言を実施し、実際に平成30年度の介護報酬改定にて「ADL維持等加算」が創設されるなど、一定の成果が現れてきている。今後は、更に介護サービスの質を多角的に評価できるよう、事業を継続しながら適切な評価項目の確立を目指していく。

介護機器貸与モデル事業も順調に利用者を伸ばしており、介護度が高めの方や、認知症の周辺症状等により在宅生活維持が難しくなっていた方が、最先端介護機器を活用することにより在宅生活を維持できる事例等、一定の成果が現れている。積み重ねられてきた利用効果等について、目標通り本市の選定機器が福祉用具の対象となるよう、国に対し有効に示していきたい。介護予防ポイント事業は、やや利用者が伸び悩んだが、より広い対象者に向けたポイント制度に組み込んで行くことで取組を拡充していく。

これらの特区事業を通じて、岡山市の先進的な取組に関するPRの機会となっており、全国からの視察や講演等の依頼も毎年多数来ている（平成29年度は34件、特区指定以降5年間の累計で194件）。

一方で、一部の数値目標は達成に至らなかった。高齢者の増加に伴う介護の問題解決に向けて、より一層の取組の推進や工夫が必要とされるところである。

平成30年度以降は評価指標を一部見直し、また新たな規制緩和提案により新規事業を実施していく予定である。これまでの成果や課題を踏まえ、従来の取組を更に洗練していくとともに、新たな事業も融合させ、最終目標である「介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができる社会の実現」を目指していく。

		当初(平成23年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
数値目標(1)介護保険料の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制 代替指標(1)通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制	目標値		<定性評価> 平成26年度の事業本格スタートに向け、適切な運営	<代替指標> 通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制	介護保険料の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制	<代替指標> 通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制	<代替指標> 通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制
	実績値	介護保険料の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制	<定性評価> 平成26年度の事業本格スタートに向け、適切な運営を進めた	・通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸び(1.9%) ・高齢者の増加率の伸び(4.2%)	・介護保険料の伸び(11.6%) ・高齢者の増加率の伸び(10.3%)	・通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸び(△3.1%) ・高齢者の増加率の伸び(2.8%)	・通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸び(0.1%) ・高齢者の増加率の伸び(2.0%)
寄与度: -	進捗度(%)			220%	89%	100%	100%
代替指標の考え方または定性的評価		この評価指標は3年ごと実施する介護保険料の見直しに基づくものであり、介護保険料の伸びは平成26・29年度末でないとならば数値を把握できないため、本市における介護給付費に占める割合が高く、かつ高齢者の状態像の維持改善を促すデイサービス改善インセンティブ事業等の影響が大きい通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制することを代替指標とする。 ※高齢者の増加率・通所介護サービスの1人当たりの給付額それぞれの伸びについては、過去3年間の増加率の平均値にて算出する。					
評価指標(1) 介護保険料の上昇率の抑制	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>総合特区での取組のうち、特に下記の2事業を推進することで、介護保険制度創設以降上がり続けている介護保険料の上昇を抑制し、高齢者の増加率の伸び以下に抑制することを目指している。</p> <p>①デイサービス改善インセンティブ事業(平成26年1月～) 本事業は、介護サービスの質を評価し、利用者の状態像の改善に努めている事業所へインセンティブを付与する事業である。事業所と市が共同で策定した「評価指標」の達成状況に加え、「アウトカム指標」として利用者の日常生活機能の改善状況についても評価を行った。これらの結果に応じてインセンティブを付与し、質の高い取組の普及を図る。なおインセンティブとして、HP等での情報公開に加え、上位10事業所に奨励金を拠出した。 今後もこうした取組を実施していくことで、岡山市内のデイサービス全体の質の向上を見込んでいる。利用者は、より質の高いサービスを受けることで、状態像の改善に伴う在宅生活の維持が見込まれ、介護給付費、ひいては介護保険料の抑制に寄与する。</p> <p>②介護予防ポイント事業(平成26年1月～平成29年度) 本事業は、高齢者が介護予防に積極的に取り組んでいることをポイントにより評価し、ポイント数に応じて換金等を行う事業である。以前は要支援(介護)状態だった高齢者を対象にフィットネスでの運動を促進することで、再度要支援(介護)状態になることを遅らせ、介護保険料の抑制に寄与する。また、地域のリーダーが行う地域活動を支援することにより、活力ある高齢者の受け皿を整備し、健康づくりや介護予防に積極的に取り組む高齢者を増加させることで、介護予防に対する意欲が向上し、健康寿命の延伸につながる。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等	この指標は3年ごとに実施する介護保険料の見直しに基づくものである。在宅介護を目的とした事業を推進していくことで、高齢者の増加に応じて増大する介護保険給付費(及びその金額によって算定される介護保険料)を出来る限り抑制することを目指し、介護保険料の伸びを高齢者の増加率以下にすることを旨とする。 現在、高齢者の伸びはピーク迎え、今後高齢者の伸び率は減少していく一方、介護サービスを利用する高齢者は加速度的に増えていくと予想されるが、総合特区等の取組を推進することで、目標の達成を目指す。 ※介護保険料は、介護保険給付費のうち、公費部分と第2号被保険者が負担すべき部分を除いた65才以上の高齢者からなる第1号被保険者が負担すべき経費等(3年間)から、第1号被保険者数で除して年額を算出し、その金額を12で除して月額に換算した額となる。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	通所介護サービスの一人当たり給付費は微増したが、高齢者の増加率の伸び以下に抑制されており、デイサービス改善インセンティブ事業によって、市内各事業所に高齢者の状態像の維持改善に対する気運が醸成されてきたことが寄与しているものと考えられる。実際、事業へは強制でなく自由参加という形を取っているが、事業開始年度から事業への参加率も増加してきている。(平成26年度52.8%、平成29年度55.2%) 平成30年度の介護報酬改定では、通所介護における利用者の状態像の改善を評価するADL維持等加算も創設され、国においても介護サービスの質を高める取組が推進され始めており、本市としても引き続き本事業を継続・発展させていくことで、各事業所が高齢者の状態の維持改善に積極的に取り組む、全国に先駆けたモデルケースとなるよう努めていきたい。						
外部要因等特記事項							

		当初(平成23年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
数値目標(2)岡山発の介護機器を新たに開発 10品目 0品目(平成25年度)→10品目(平成29年度)(累計)	目標値		<定性評価> 平成26年度の事業本格スタートに向けた準備	1(品目)	4(品目)	7(品目)	10(品目)
	実績値	0(品目)	<定性評価> 平成26年度の事業本格スタートに向けた準備を行った。	2(品目)	2(品目)	2(品目)	2(品目)
	寄与度: -			200%	50%	29%	20%
代替指標の考え方やまたは定性的評価							
評価指標(2) 在宅を可能とする最先端介護機器等の活用による産業振興	目標達成の考え方や目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>下記の3つの取組を推進することで、当該評価指標の達成を図る。</p> <p>①在宅のための生活リハビリテーション医工連携事業(平成25年度～) 本事業は介護事業所からのニーズと、市内ものづくり企業からのシーズをマッチングさせることで、新たな介護機器の開発支援を行う事業である。本事業を推進することで、岡山発の介護機器が生まれ、産業の振興に寄与すると考える。平成25年度には、新たに「岡山市在宅のための生活リハビリテーション医工連携事業補助金」を策定し、開発機器に対する財政支援を行っている。</p> <p>②介護機器貸与モデル事業(平成26年1月～) 本事業は、現行の介護保険制度では福祉用具の対象となっていない機器を、岡山市においてモデル的に貸与することで、将来的に介護保険の対象として全国展開を図ることを目的とした事業である。岡山市でモデル的に貸与し、実績効果を算出することが全国展開へのルートの一つとなることから、対象機器の公募選定の際には全国から数多くの申し込みがあった。また、対象となった機器メーカーは、岡山市に事業所を構え貸与を行うため、岡山市への産業集積の促進も期待できる。</p> <p>③最先端介護機器展示会の開催、国際福祉機器展等への出展(平成26年度～) 介護機器貸与モデル事業と、その対象となっている機器を外に向けてPRすることで、岡山市の取組を広く知らしめ、今後の介護機器貸与モデル事業の公募件数の増加が見込まれ、更に洗練された事業の実施に繋がる。また、本市においてその展示会を開催することで、本市の介護分野での産業にインパクトを与え、産業振興の土壌を整えることを目指す。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等	平成25年度より、介護事業所からのニーズと企業からのシーズをマッチングさせ、新たな介護機器の開発を支援する医工連携事業を進めており、岡山市の独自の取組として「岡山市在宅のための生活リハビリテーション医工連携事業補助金」を創設している。当該指標はこの補助金の採択実績にて把握を行うこととし、平成26年度は1品、そして平成27年度以降は3品ずつの開発を支援し、平成29年度までに10品目の開発につなげたいと考えている。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>昨年度に引き続き、平成29年度も補助金の採択に至っていない。本補助金は、国及び県の補助金の採択を受けた機器に対し、上乘せする形での補助を実施するものだが、本補助金のコンセプトに合致する本市内企業の製品が国及び県の補助金に採択されなかったため、本補助金も採択が出来ない状況である。</p> <p>本補助金自体が平成29年度で終了することとなったため、平成30年度以降は販路拡張支援事業の対象件数を指標としていくよう変更した。本市では「最先端介護機器貸与モデル事業」を活用して介護機器利用者のニーズとシーズのマッチングが可能となること等から、問い合わせ等も多く、本市の事業が介護機器メーカーへ与える影響力は大きいと感じている。今後は介護機器開発による市内の産業振興を更に進めていきたい。</p>					
	外部要因等特記事項						

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 介護機器貸与モデル事業は、保険対象の機器を増やす方向での事業なので、一時的に給付費は増加することを考慮し、事業の評価は、給付費削減等の財政的効果でなく、利用者の在宅生活における利便性向上や介助者の負担軽減等で示すべき。(平成29年度)	[左記に対する取組状況等] 事業に関する厚労省への報告や分析において、財政的効果ではなく、機器による利用者の利便性や介助者の負担軽減等について定量的に測定している。
---	---

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

		当初(平成23年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
評価指標(3) 在宅高齢者の増加と QOLの向上	数値目標(3)－①在宅高齢者の増加 在宅要介護者の割合 83.4%(平成23年4月現在)→90%以上(平成29年度)	目標値	在宅要介護者の割合 85.43%	在宅要介護者の割合 86.0%	在宅要介護者の割合 87.0%	在宅要介護者の割合 88.0%	在宅要介護者の割合 90.0%	
		実績値	在宅要介護者の割合 83.4%	在宅要介護者の割合 85.51%	在宅要介護者の割合 86.16%	在宅要介護者の割合 86.54%	在宅要介護者の割合 87.21%	
	寄与度:50%	進捗度(%)		100%	100%	99%	99%	97%
	代替指標の考え方または定性的評価							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>在宅高齢者の割合を向上させることは、本特区全般に共通した目的である。そのため、在宅に特化した本特区事業の推進を図ることで、在宅環境が整い、在宅高齢者の増加に寄与すると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス改善インセンティブ事業(平成26年1月～) ・介護機器貸与モデル事業(平成26年1月～) ・介護予防ポイント事業(平成26年1月～平成29年度) ・医療法人による配食サービス実施事業(平成26年4月～) ・訪問看護・介護事業者に対する駐車許可簡素化事業(平成26年4月～) ほか 						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		岡山市における「在宅要介護者の割合」について、割合算出に必要な数値(居宅介護(介護予防)サービス受給者数、地域密着型介護(介護予防)サービス受給者数など)は岡山市で毎月把握しており、毎年度、実績値の算出を行う。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		平成29年度は、達成率が97%と、僅かに目標値に達することができなかった。これは施設サービス利用者数が横ばいで推移しているのに対し、居宅サービス利用者数が減少しているために生じたことだが、本市では平成29年度から、要支援・要介護者の他に、簡易なサービスのみを活用できる「総合事業対象者」の枠が作られたことで、軽度な者はそちらに移行していったことが影響していると考えられる。だがその中でも、在宅高齢者の割合は昨年度に近い状態で推移している。これは、総合特区で実施している各事業や、地域独自の取組(訪問診療スタート支援事業・在宅療養支援強化研修等)の効果が現れてきていると考えられる。今後も引き続き関連する取組を推進し、在宅医療介護の環境整備に努めていきたい。						
外部要因等特記事項								

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等] なし
--------------	---------------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

		当初(平成23年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
評価指標(3) 在宅高齢者の増加と QOLの向上	数値目標(3)-②特区事業 利用者におけるQOLの向上	目標値			<定性評価> 平成27年度の本格調査 に向けての準備	8.2点	8.6点	9.0点
	S-WHO-5(精神的健康状態表) の平均得点 7.8点 (基準値)→ 9.0点以上 (H29年度)	実績値			<定性評価> 平成27年度の本格調査 に向けて準備を行った	9.4点	9.2点	9.3点
	寄与度: 50%	進捗度 (%)				115%	107%	103%
	代替指標の考え方または定性的評価							
	目標達成の考え方及び目標達成に 向けた主な取組、関連事業		本指標の把握には、デイサービス改善インセンティブ事業参加事業所の利用者 に年2回実施する、S-WHO-5(精神的健康状態表)調査の得点(15点満点)を 活用する。 なお、S-WHO-5(精神的健康状態表)はWHO-5(25点満点)の簡略版であり、 5つの項目からなるもので、こころの健康度を測るための標準化された スケールである。本市ではこのスケールを持って「QOLの向上」を図ること としている。					
	各年度の目標設定の考え方や数値 の根拠等		平成26年度は、初期データが存在しないため、7.8点を基準値とした。基準 値の考え方として、25点満点のWHO-5において13点未満が「心の健康度 が低い」とされているため、この割合以上であることを基準とし、S-WHO- 5の得点に置き換えた。(13/25*15=7.8点) 平成27年度以降、利用者のS-WHO-5(精神的健康状態表)の得点の平均値 を算出し、評価における実績の数値とする。なお、目標値については、特 区事業の利用による効果で得点が5%ずつ上昇すると仮定し、平成29年度 は9.0点とした。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅 れている場合は要因分析)及び次 年度以降の取組の方向性		平成29年度は、最終目標を上回る数値であった。平成27年度以降、引 き続いて高い数値を維持できている。本指標は7.8点を超えれば「心の健 康度」が低くないとされており、今回、平均9.3点という高い点数が出た ことは、当市のインセンティブ事業に参加しているデイサービス事業所が、 利用者に対し、状態像の改善を目指して前向きに働きかけていることよ るものではないかと考える。引き続き高得点を維持・向上できるよう、デ イサービス事業所による前向きな取組の推進を支援していく。						
外部要因等特記事項								
■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等								
[指摘事項] なし				[左記に対する取組状況等] なし				

■目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名:岡山市AAA

年 月	H25年度			H26年度			H27年度			H28年度			H29年度			H30年度																				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
事業1【介護保険料の上昇率の抑制】 デイサービス改善インセンティブ事業 指標の確立・修正 インセンティブ事業 介護予防ポイント事業																																				
事業2【在宅を可能とする最先端介護機器等の活用による産業振興】 介護機器貸与モデル事業 第1期 機器選定 第1期 貸与期間 第2期 機器選定 第2期 貸与期間 第3期 機器選定 第3期 貸与期間 第4期 機器選定 第4期 貸与期間 情報発信・最先端介護機器展示会の開催 ・国際福祉機器展への出展 在宅のための生活リハビリテーション医工連携事業 ニーズ調査 シーズ調査 企業説明会(ニーズとシーズのマッチング) 開発支援 実証実験 商品化支援 ICTを活用した居宅療養管理指導事業																																				
事業3【在宅高齢者の増加とQOLの向上】 多機能型訪問サービスの創設 家族介護者支援(レスパイトケア)推進事業 お泊りデイサービス業者への規制強化 ※国の運用や解釈変更があり、実現が可能になっ 駐車禁止除外指定車の拡大事業 医療法人による配食サービスの実施事業 デイサービス送迎車を活用した外出支援事業 ※現行法で可能との解釈が示された。 在宅医療支援事業 ※国の運用や解釈変更があり、実現が可能になっ 高齢者の活躍推進事業 通所介護の送迎の柔軟化 介護従事者の働き方改革 認知症情報共有事業 訪問介護インセンティブ事業 通所介護サービスにおける質の評価の拡充																																				

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
地域活性化総合特別区域介護機器貸与モデル事業及び介護予防ポイント事業	数値目標 (1)、(2)、(3)	規制所管府省名: <u>厚生労働省</u> <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項> 着実に普及などの結果を積み重ねているところである。今後は、効果検証という点でも期待したい。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
なし			

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
なし			

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 介護予防ポイント事業は制約が多く、費用対効果の面で不十分とのことなので、健康づくりの取組として別の大きい枠組みとして進めてほしい。(平成29年度)	[左記に対する取組状況等] 介護予防ポイント事業としては終了し、健康ポイント事業として対象者を広げて実施していく
---	---

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H25	H26	H27	H28	H29	累計	備考
通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業（老人保健健康増進等事業）	数値目標（1）	財政支援要望	1,297 (千円)	5,279 (千円)	2,073 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	8,649 (千円)	補助制度等所管府省名：厚生労働省 対応方針の整理番号：－ 特区調整費の活用：無 平成29年度は、平成27年度までの老人保健健康増進等事業補助金を活用して実施した通所介護サービスの質を評価する調査研究を自治体予算にて引き続き行い、国への提言へと繋げた。また、評価上位事業所に対し、奨励金を付与した。
		国予算(a) (実績)	1,297 (千円)	5,279 (千円)	2,073 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	8,649 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	417 (千円)	1,563 (千円)	2,015 (千円)	2,673 (千円)	6,668 (千円)	
		総事業費 (a+b)	1,297 (千円)	5,696 (千円)	3,636 (千円)	2,015 (千円)	2,673 (千円)	15,317 (千円)	

税制支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H25	H26	H27	H28	H29	累計	備考
該当なし		件数							

金融支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H25	H26	H27	H28	H29	累計	備考
該当なし		件数							

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等] なし
--------------	---------------------

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
なし				
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
なし				
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
なし				

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
なし				
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
なし				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
なし				

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
訪問診療スタート支援研修会	数値目標(1)(3)	平成29年度実績 延べ受講者数 128人	新規で在宅医療に取り組む医師にとって、現場で役立つネットワークづくりができ、今後の地域在宅医療・介護連携の促進につながっている。	岡山市
かかりつけ医スキルアップ研修会	数値目標(1)(3)	平成29年度実績 延べ受講者数 883人	医師向けに在宅医療に関する研修会を実施することで医師のスキルアップに結びついている。また、他職種も同研修会に参加することで、多職種連携の強化に寄与している。	岡山市
訪問看護プチ体験事業	数値目標(1)(3)	平成29年度実績 受講者 4人	受講者は体験後、訪問看護ステーションに就業しており、在宅医療介護の推進に寄与したと考えられる。	岡山市
退院支援看護師研修	数値目標(1)(3)	平成29年度実績 受講者 33人 フォローアップ研修 延べ参加者数 86人	質の高い退院支援サービスの提供につながっており、医療・介護連携に寄与している。	岡山市
在宅療養支援強化研修	数値目標(1)(3)	平成29年度実績 修了者 100人 修了事業所 87か所	介護支援専門員の医療ケアを含むマネジメント能力の向上を図る研修実施により、医療的ケアが必要な市民がどの事業所においても同レベルのサービスの提供を受けられる体制につながっている。	岡山市
岡山市認定在宅介護対応薬局事業	数値目標(1)(3)	平成29年度実績 認定薬局数 91薬局	認定薬局が増加することで、薬剤師の資質を向上させ、質の高い医療の提供につながっている。	岡山市
市民出前講座等普及啓発事業	数値目標(1)(3)	平成29年度実績 実施回数 92回 延べ参加者数 2,927人	出前講座にて事例を示したり、行政から情報を伝えるなど、市民の在宅医療・介護への活用能力を高めている。	岡山市

多職種連携事業	数値目標(1)(3)	平成29年度実績 研修会実施回数 21回 延べ参加人数 1,822人	多職種意見交換会や市民と専門職の意見交換会等の実施により、専門職間や専門職・地域間のネットワーク構築につながっている。	岡山市
---------	------------	---------------------------------------	---	-----

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	平成29年度は、医療福祉戦略室にて、市内の豊富な医療・福祉資源や先進的な取組等を戦略的に情報発信するとともに総合特区の取組の更なる促進を図った。また、岡山市市民病院内に設置された地域ケア総合推進センターにより、医療介護連携等の情報発信や在宅療養を維持していくための総合的な相談対応や事業実施などを行った。			
民間の取組等				

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等] なし
--------------	---------------------